

「五所川原市過疎地域持続的発展計画」(案)についての意見募集

令和2年度国勢調査の結果、市の全域が過疎地域として指定されたことを受け、市では「五所川原市過疎地域持続的発展計画(令和3年9月策定)」の変更作業を行っております。

この計画の変更にあたり、下記のとおり、意見を募集しています。

記

1 意見募集期間

令和4年4月11日(月)から令和4年5月10日(火)まで

2 案の概要

市のホームページ(<http://www.city.goshogawara.lg.jp/>)や市ふるさと未来戦略課、行政資料スペース(本庁舎、金木及び市浦総合支所)でご覧いただけます。

3 意見提出の際の留意事項

(1) 提出にあたって使用する言語は、日本語とします。

(2) 提出方法は、郵便、FAX又は電子メールによるものとします。

(3) 意見提出にあたっての様式は特にありませんが、提出される方の住所・氏名(法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先・代表者名)を明記してください。住所・氏名が記載されていない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。

(4) 提出先は次のとおりです。

(郵便) 〒037-8686 五所川原市字布屋町41番地1 五所川原市財政部ふるさと未来戦略課

(FAX) 0173-35-3617

(電子メール) kikaku@city.goshogawara.lg.jp

4 提出された意見の公表

提出していただいた意見については、それに対する市の考え方を付して、内容を公開することを予定しています。公開にあたっては、住所・氏名は公表しませんが、意見の内容を簡単にとりまとめて、公表する予定です。(この際に、類似の意見は、まとめて公表することもあります。)

なお、賛成、反対のみの意見については、その件数は公表しますが、案そのものが市の意見ですので、改めて考え方を公表することはありません。